

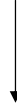
平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	日本武道館補助	担当部局庁	スポーツ・青少年局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和40年度	担当課室	競技スポーツ課	競技スポーツ課長 杉浦 久弘			
会計区分	一般会計	施策名	XII-3 我が国の国際競技力の向上				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	スポーツ基本法(平成23年法律第78号) 第33条第3項	関係する計画、 通知等	スポーツ基本計画(平成24年3月30日策定) スポーツ立国戦略(平成22年8月26日策定) スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の規定に基づき、我が国伝統の武道を国民、特に青少年の間に普及奨励することを目的とする財団法人日本武道館に対し、古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業に必要な経費の一部を補助し、もって、我が国の武道の振興に寄与する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	財団法人日本武道館の実施する、以下の事業に必要な経費の一部を補助金として交付する。 (1)古武道保存事業:全国各地に伝承されている古武道各流各派による演武大会を開催する。 (2)青少年武道錬成大会:小・中・高生を対象に、柔道・剣道等の錬成大会を開催する。 (3)武道指導者講習会:武道実技指導者、武道指導者をを目指す者を対象に、研修会を実施する。 (4)武道国際交流事業:在日外国人武道修行者を対象とした国際武道文化セミナーの開催、海外に武道代表団を派遣しての交流事業を実施する。 補助率:定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	37	42	42	42	42
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	37	42	42	42	42
	執行額	37	42	42	-	-	
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	(1)古武道保存事業 (2)青少年武道錬成大会 (3)武道指導者講習会 (4)武道国際交流事業 我が国伝統の武道を国民の間に普及奨励し、 武道による心身の錬磨を通じて健全な育成を図 ることが目的であるため、定量的な成果目標に はなじまない。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	(1)古武道保存事業参加流派数	流派	35	35 (35)	35 (35)	— (35)	
	(2)青少年武道錬成大会参加者数	人	15,095	14,920 (15410)	15,281 (16955)	— (15665)	
	(3)武道指導者講習会受講者数	人	4,378	5,287 (5220)	5,229 (5775)	— (6644)	
	(4)武道国際交流事業参加者数	人	101	151 (173)	159 (174)	— (173)	
単位当たり コスト	(1)古武道保存事業参加1流派当たりのコスト (15,857円/1流派)	算出根拠	単位当たりコスト=平成23年度古武道保存事業補助執行額(555,000円)÷参加流派数(35流派)				
	(2)青少年武道錬成大会参加者1人当たりのコスト (647円/1人)		単位当たりコスト=平成23年度青少年武道錬成大会補助執行額(9,890,000円)÷青少年武道錬成大会参加者数(15,281人)				
	(3)武道指導者講習会受講者1人当たりのコスト (4,419円/1人)		単位当たりコスト=平成23年度武道指導者講習会補助執行額(23,109,000円)÷武道指導者講習会受講者数(5,229人)				
	(4)武道国際交流事業参加者数1人当たりのコスト (55,679円/1人)		単位当たりコスト=平成23年度武道国際交流事業補助執行額(8,853,000円)÷武道国際交流事業参加者数(159人)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	民間スポーツ振興費等 補助金	42百万円	42百万円				
	計	42百万円	42百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、スポーツ基本法の規定に基づき、(財)日本武道館に対し、必要な経費の一部を補助するものであり、政策の優先度が極めて高い事業であるとともに、稽古見学・武道体験等によるスポーツ・ツーリズムの促進や、中学校での武道必修化に伴う武道の適切な普及・振興等は、広く国民のニーズがある事業である。なお、我が国伝統の武道を国民、特に青少年の間に普及奨励といった事業目的を達成するためには、国が統括競技団体に対して一定の財政支援を行いながら事業を推進する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助金の交付決定に当たっては、事業経費の項目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	我が国の武道の振興に寄与することを目的に、(財)日本武道館に対する補助事業として実施しているが、各種武道団体と協議しニーズを把握するなど、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところである。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・事業の目的・予算の執行状況に係る点検方法については、民間スポーツ振興費等補助金(日本体育協会補助及び日本オリンピック委員会補助並びに日本武道館補助)及び政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金(日本体育協会補助)交付要綱に基づき、(財)日本武道館から提出のあった交付申請書を審査し、補助金の交付決定を行っている。また、実績報告書により、事業内容や経費の執行について確認を行っている。さらに、経費については、実績報告書に添付される証拠書類(収支簿、見積書、納品書、請求書等)により、適切な執行がなされているか検査するとともに、事業の内容、目的との整合性について確認を行っている。</p> <p>・本事業では、(財)日本武道館に対する補助により、武道練成大会や指導者講習会等に多くの参加者が集まり、我が国伝統の武道の普及が図られているが、限られた予算の範囲内でより効率的に普及・振興が図られるよう、事業内容の精査を図っていく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、我が国の武道の振興に寄与することを目的に、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の規定に基づき、我が国伝統の武道を国民、特に青少年の間に普及奨励することを目的とする財団法人日本武道館に対し、古武道保存事業、青少年武道練成大会、武道指導者講習及び武道国際交流事業に必要な経費の一部を補助する長期継続事業であり、事業の必要性等の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は、我が国固有の伝統的な文化である武道の普及・振興を図るために必要な経費であり、引き続き現在の予算規模を維持すべきであるが、これを原則としつつも、長期継続事業であることを踏まえ、政策目的達成手段としての妥当性の観点から、今後の予算の縮減が可能かどうか検討すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—	我が国固有の伝統的な文化である武道の普及・振興を図るために必要な経費であるが、事業内容の目的との整合性や、実施方法の妥当性、予算の執行状況を把握し、適切な執行に努める。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-57 「スポーツ予算(民間スポーツ振興費等補助金)」</p> <p>・WGの評価結果: 予算要求の縮減</p> <p>・とりまとめコメント: 予算要求の縮減が9名。多くの方がtoto助成事業、スポーツ振興基金事業、国費の役割分担を明確化し、スポーツ予算を一本化すべきという意見でした。チームとしては、予算要求の縮減ということでまとめさせていただきたい。</p> <p>スポーツ基本法について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/index.htm スポーツ基本計画について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/index.htm スポーツ立国戦略について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm スポーツ振興基本計画について: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0378	平成23年行政事業レビュー	0363

文部科学省
42百万円

財団法人日本武道館の実施する古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業に必要な経費の一部を補助金として交付する。



【補助】

A. (財)日本武道館
42百万円

古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(財)日本武道館			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	演武者旅費、講師旅費等	22			
諸謝金	医師・看護師謝金、演武者謝金、講師謝金、審判員謝金、翻訳謝金	14			
渡航費	武道代表団渡航費	3			
滞在費	武道代表団滞在費	3			
計		42	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.日本武道館補助事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本武道館	古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業を実施	42	—	—

※補助事業